

## 令和2年度（2020年度） 第1回宇部市地域包括支援センター運営協議会

### 《質問・事務局回答一覧》

①2019年度の地域包括支援センター収支で、マイナスになっている所がありますが、どの様な経緯でマイナスになっているのでしょうか。支援センターという形態でマイナスというイメージがつかないための疑問です。

<事務局回答> 高齢者総合支援課

支援センターの収入は、主には市の委託料とケアプラン作成に係るケアマネジメント収入があります。委託料のうち、人件費については厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による各職種の山口県内における平均年収に基づき積算をしています。

一方、受託する法人では、それぞれの給与体系や、配置する3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の年齢・経験等がそれぞれ異なる為、ここにギャップが生じていると考えています。

令和3年度末で現在の契約期間を満了するため、令和4年度からの委託事業者の公募を行うこととなります。このタイミングを捉えて、委託料単価について、検討する予定です。

②なんでも相談窓口は相談者の数も増え、認知度もあがっていると考えられるため、良かったのではないかと思います。

<事務局回答> 地域福祉・指導監査課

ありがとうございます。今年度は、子どもから高齢者までの相談にしっかり対応できるよう認定相談員養成講座を開催し、相談員のスキルアップを図っています。皆様の身近な相談窓口になれるよう努力してまいります。

③通院・買い物など高齢者の交通手段が課題になっているところが多いと思いました。往診や移動販売等がもっと増えたらいいなと思いました。集いの場所への交通手段がない為に参加できない事は残念なことだと思いました。

<事務局回答> 地域福祉・指導監査課、高齢者総合支援課

本市では、高齢者や運転免許証を持っていない方などの買物や通院などの移動手段を確保するため、路線バスを運行していない地域や、これからバス路線の見直しが行われる区間、乗継拠点の周辺地域などにおいて、地域組織が運営するコミュニティタクシーなどの地域内交通を導入しています。

また、70歳以上の高齢者全員を対象に、宇部市営バスと宇部市生活交通バスの全路線、船鉄バスの一部の路線において、1乗車あたり100円で乗車できる優待乗車証を交付し、高齢者の移動支援を行っています。

ご指摘の、集いの場所については、本市では徒歩で通える範囲での配置を目指しております。現在200か所超が活動しており、引き続き開設支援等に努めます。歩いて通える範囲の対象外の方に対しては、移動支援も含め対応策を検討します。

④地域包括支援センターの取り組みに訪問看護事業所としても積極的に関わることができるような取り組みがないかと考えます。具体策はないのですが、高齢者が在宅生活を維持するために必要かと考えました。積極的に活動できればと思っております。

<事務局回答>高齢者総合支援課

高齢化の進展により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加が見込まれ、「医療と介護の連携」はとても重要であると考えています。

特に、医療依存度の高い高齢者等の支援について、地域包括支援センターと訪問看護事業所との連携は、その核となるものと認識しており、ご指摘は大変心強いもので、双方の関係づくり、仕組みづくり等に努めます。

⑤新型コロナウイルス感染拡大防止への対策等について、介護関係の事業所も小さな所は各々で対応するには限界がある為、地域の特性に合わせた対応方法や必要な書類（手紙や問診票等）のテンプレートなど、地域包括支援センターが中心になって対応してくれるとありがたい。

今後、そういったコロナ対策の相談等に応じていく予定はあるか？

<事務局回答>高齢者総合支援課

介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染拡大防止の対策等については、厚生労働省から発出される情報を随時市から各事業所へもメールでお知らせしておりますので、基本的には各サービス内容や事業所の特性に合わせて個別に検討が必要であると考えます。ご指摘の介護事業所の課題は包括主催のブロック会議等を含め把握に努め、対策については、内容に応じ迅速・適切な対応に努めます。

⑥各地域包括支援センターのみなさん、いろいろと工夫して頑張っておられる状況を知ることができ、参考になりました。地域住民の方のなかには「地域包括支援センター」をご存知ない方がおられます。以前より知っていらっしゃる方は多いですが、「介護相談」に来られた方には地域包括支援センターに行かれるようにと勧めていますが、何をされているかをご存知ないようです。以前よりは多くの方が知っておられますが、時々おられます。高齢の男性の相談者はほとんどです。よろしく申し上げます。

<事務局回答>高齢者総合支援課

市民の皆様に、困ったときの相談窓口を認知していただくことは最重要なことと認識しており、各センターごとの取組も含め、様々な周知・啓発活動を行っております。

ご指摘の男性の高齢者に対しては、その方たちが多く集う場所での周知活動の実施など、手法を工夫し、民生委員・自治会長・福祉委員等地域の方々とより連携を深めながら地域包括支援センターの認知度を高める取組に努めます。

⑦地域包括支援センターと地域住民との取り組みの中で、地区社協や地区民児協との連携が強く必要となっている。

中部第二地域包括支援センターでは、市内でもいち早く、「福祉なんでも相談窓口」がスタートし高齢者のみならず、様々な住民の相談を受けて頂くようになり地域包括支援センターさんとの繋がりが密になってきた。

新川校区では、平成27年度から「地域支え合い会議」をスタートし、アンケート調査を実施し地域の福祉ニーズを知ると共に、地域の方の声を身近に聞くこととして、市社協・市支援チームと協力し地域に出向き「住民茶話会」を開催している。（現在4地域で開催）

また、地域と地域包括支援センターとの連携で「ふれあいサロン」の運営にも協力して頂いている。（現在7ヶ所の自治会や団体で開催）

新川地区では、四年前から地域包括支援センターと民生委員との情報交換会を実施し、円滑な活動が出来てきています。

先日も結果は不幸にも「孤独死」の発見となってしまったが、ご近所から「三日ほど新聞が溜まっている」との通報が地区民児協事務局にあり、民生委員・地域包括支援センター・警察との連携で早期に対処できた事例がありました。

これからも、地域包括支援センターとの連携を深めるために管轄地域の地区民児協との情報交換会を密に実施していきたい。

<事務局回答> 地域福祉・指導監査課

H30年4月から福祉なんでも相談窓口の設置を開始しましたが、中部第2地域包括支援センターは開始当初から窓口設置にご協力いただき、総合相談窓口としてだけでなく、地域のネットワークの構築にも尽力いただいています。

地域包括支援センターの活動にあたり、地区社協や地区民児協との連携はとても重要であると考えます。地域で高齢者を支えるネットワーク構築のため、今後も情報交換会等を開催し、顔の見える関係、気軽に相談できる関係づくりに努めていきます。

⑧事業実施方針の②～④は選択式になっており、報告書には選択されていない項目は掲載がないが、それでよいのか。③についてもどこも選択していないため令和元年度の報告が1つも無いため市内の状況が分からない。また、②や④についても選択の有無により状況が分からない。地域の状況に差が出ているように感じるがどのように考えているのか。

<事務局回答> 高齢者総合支援課

地域包括支援センターは、第7期高齢者福祉計画（資料2参照）における重点施策に基づいて事業を実施することとなっており、令和元年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針に重点施策①～④を位置づけ、各センターとも全て取り組んでいます。

そのうち②～④の項目については、各センターが担当地域の特性に応じて、特に注力して取り組むものを1つ選択するように設定しているものですが、次期以降は、ご指摘を踏まえ、誤解を生じないわかりやすい内容に修正を図ります。